

# 会 議 録

会議の名称	平成29年 第8回 白岡市教育委員会定例会
開催日	平成29年6月12日(月)
開催時間	午前9時30分 開会 ・ 午前10時34分 閉会
開催場所	白岡市立菁莪小学校 会議室
教育長の氏名	長 島 秀 夫
出席者(委員等)の氏名	長 島 秀 夫 村 田 裕 滋 清 水 律 子 牛 田 文 子 新 井 二 郎
欠席者(委員)の氏名	
説明員の職・氏名	教 育 部 長                   野 口 仁 史 参事兼教育総務課長       河 野     彰 参事兼教育指導課長       辻     文 明 生涯学習課長               齋 藤     久
事務局職員の職・氏名	教育総務課課長補佐 岡安久美子     主査 木村真由美
点検評価員	石塚 敏雄     佐山千鶴子
会議次第	開会 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 委任事務等報告事項 日程第3 その他の事項 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	3人

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
長島教育長	<p><b>1 開会</b></p> <p>平成29年第8回白岡市教育委員会定例会への出席に対し謝意を表す。</p> <p>出席者5名で定足数に達しているため平成29年第8回白岡市教育委員会定例会の開会を宣した。</p>
長島教育長	<p><b>2 日程第1 会議録署名委員の指名</b></p> <p>白岡市教育委員会会議規則第15条の規定により村田裕滋委員及び牛田文子委員を指名した。</p>
長島教育長	<p><b>3 日程第2 委任事務等報告事項</b></p> <p>委任事務等報告事項の1の区域外就学について2件と3の専決処分<sup>1</sup>の報告（人事に関する内申）については、個人に関する情報が含まれるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づく3分の2以上の委員の同意により非公開となったため、傍聴人に一時退席を求めた。</p> <p>（傍聴人一時退席）</p>
長島教育長	<p>委任事務等報告事項の1について事務局に報告を求めた。</p>
野口教育部長	<p>委任事務等報告事項の1について概要説明を行った後、辻参事兼教育指導課長に詳細説明を委ねた。</p>
辻参事兼教育指導課長	<p>報告第1 区域外就学について 別添資料に基づき報告を行った。</p>
長島教育長	<p>委任事務等報告事項の1について委員からの質疑等を求めた。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	(非公開案件につき内容省略)
長島教育長	ほかに意見等を求めたが意見等がなかったため、委任事務等報告事項の1について報告済みとした。
長島教育長	委任事務等報告事項の3について事務局に報告を求めた。  報告第3 専決処分の報告について(人事に関する内申)
長島教育長	委任事務等報告事項の3について委員からの質疑等を求めた。  (非公開案件につき内容省略)
長島教育長	ほかに意見等を求めたが意見等がなかったため、委任事務等報告事項の3について報告済みとした。
長島教育長	(傍聴人入室)  委任事務等報告事項の2について事務局に報告を求めた。  報告第2 白岡市学校評議員の委嘱について
野口教育部長	委任事務等報告事項の2について概要説明を行った後、別添資料に基づき報告をした。
長島教育長	委任事務等報告事項の2について委員からの質疑等を求めた。
A委員	学校評議委員会の会議は年間どのくらい開催し、具体的にどのような話をしているのか。
辻 参事兼教育指導課長	回数についてだが、何回やらなければならないと言うのは確認していない。学校によっても違うと思うが年間2～3回で、学期ごとに1回が標準だと思う。初回は委嘱書の交付を

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>する。内容については、学校の様子を知っていただく事がメインで、授業の様子を見学し子ども達への教員の指導の様子を見てもらい、課題等の提案や意見等を頂くような形で進められている。メンバーは、色々な立場の方々に構成され、PTA、地区の民生委員、行政区長などであり、通学路の指摘を頂くこともあり、とても貴重な意見を頂いていると聞いている。</p>
A 委員	<p>各学校の持っている課題や学校運営等のことに対して、どうだろうかとか、提案と言った内容でよいか。</p>
辻 参事兼教育指導課長	<p>はい。その意見によって学校運営が変わっていくことはないが、頂いた意見で改善していく方向で役立たせていくと言う事になる。</p>
A 委員	<p>学校で、できる範囲の中で協議したりするということによいか。</p>
辻 参事兼教育指導課長	<p>はい。</p>
長島教育長	<p>4年前まで学校現場だったところだが、評議員会議に出席し、とっても有り難かった事があった。当時大震災があり計画停電の話になるが、交通安全の面で、放課後の見守り活動は勿論、朝、停電が計画されていたため信号機のある場所に人数調整をして立哨してくれた。学校毎の課題や状況も様々だが、色々な場面で一緒に考え、共に行動する、協力いただける範囲でとても助けていただいたと実感した。</p>
長島教育長	<p>ほかに意見等を求めたが意見等がなかったため、委任事務等報告事項の2について報告済みとした。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
長島教育長	<p>委任事務等報告事項の4について事務局に報告を求めた。</p> <p>報告第4 平成29年度白岡市学校給食委員会委員の委嘱について</p>
野口教育部長	委任事務等報告事項の4について概要説明を行った後、別添資料に基づき報告を行った。
長島教育長	委任事務等報告事項の4について委員からの質疑等を求めた。
B委員	給食委員会では未納問題について話し合うことはあるか。
河野 <small>参事兼教育総務課長</small>	<p>主には学校ごとで校長先生を中心に実施していただいている。基本的に教育委員会では未納問題の細かなものがあがってくることはない。各学校から毎月学校ごとに給食費の会計報告が上がってきており、共通の決算の確認をしたりしているが、未納問題の共通の対応策があれば対応していきたいと思う。</p>
B委員	了解した。
C委員	<p>学校給食の件では校長をはじめ気を使うところである。食物アレルギーの児童・生徒が増えてきていて、栄養士、調理員等、安心・安全が第一なので神経質になっているのは止むを得ないと思うところである。アレルギーマニュアルがあると思うが、どのような感じで改訂していくか教えていただきたい。</p>
河野 <small>参事兼教育総務課長</small>	<p>食物アレルギーについては、文部科学省からの通知がいくつかありガイドラインが出ている。当市においてもそれに沿って改訂を行っており、アレルギーの強い反応を示す子、弱い反応を示す子に対して当市では提供する中身を変えてい</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>た。微量が含まれた時でもその対応をしていた。現在、完全除去をする方向で進めているところである。給食委員会と別にアレルギーについては、別途策定委員会として組織を持っている。アレルギー事故が発生した場合、報告体制、処置の方向等をより分かりやすくするためにガイドラインを改訂し、更に安全性を高めていくことを第一に給食を提供していきたいと考えている。</p>
C委員	<p>指導をよろしくお願いしたい。</p>
A委員	<p>アレルギー委員会のメンバー構成を教えてください。学校の先生だけか、医者も含まれるのか。</p>
河野 <small>参事兼教育総務課長</small>	<p>メンバーは、校長会会長、栄養士、養護教諭、給食主任、PTA会長、保健師などでありアレルギーに対応する現場の方々が必要な構成員である。また、必要に応じて外部アドバイザーとして白岡市医師会長にも同席していただきアドバイスを受けることもある。</p>
A委員	<p>専門の医師にも会議に同席いただけるのはとても良いことであり安心した。見直しをしているとの事だが、1つお願いしたいのは、アレルギーの強い子、弱い子がいると説明があったが、是非弱い子を基準にして対応いただければと思う。</p>
辻 <small>参事兼教育指導課長</small>	<p>現場での話しになるが、アレルギーの有無は自己申告制であった。問題が起きてしまっは大変なので、2～3年前から毎年必ず医師へ受診し学校生活管理指導表を作成してもらい提出をする。その結果アレルギー対応をとるか、とらないかが決まるといった基準が設けられた。アレルギーの弱い子、強い子がいるが、体調が悪い時は食べさせないで下さいといった指示が出てしまった。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
長島教育長	<p>例えば卵であれば、生はダメだが、調理されていれば大丈夫と言った細かい要望がでてきてしまう。疲れている時、体調が悪い時などは学校では判断ができないのが現状である。</p> <p>例えば卵と言うものが出たら完全に除去するという形で考え完全除去食を進めている。やはり安全第一の対応を考えてのことである。多種多様で、例えば調味料にごま油がある。これを全て除去となると食べるものがなくなる、デザートヨーグルトの代替りの物の対応はどうなるのかと言った意見や問題も出て来ると思うが、何度も申し上げるが安全第一である。親からすれば、これくらいいいかと思ひ、お弁当を作るのは大変だとも思う。アレルギーは成長に伴い良くなる場合、悪くなる場合もある。学校・委員会側からの周知徹底、保護者への共通理解を求めながら進めていきたいと考えている。</p>
長島教育長	<p>保護者と本人に意識を持ってもらう、自覚してもらう事が最も大切なことである。給食献立表をもとにアレルギーを持つ保護者に対しては、養護教諭、栄養士、校長や担任等と毎月打合せを実施し、確認もしている。何と言っても一番大事な事は自覚をしてもらうことであると思っている。</p>
長島教育長	<p>ほかに意見等を求めたが意見等がなかったため、委任事務等報告事項の4について報告済みとした。</p>
<p>長島教育長 野口教育部長 河野 参事兼教育総務課長 〃 辻 参事兼教育指導課長 齋藤 生涯学習課長</p>	<p><b>4 日程第3 その他の事項</b></p> <p>その他の事項について事務局に報告を求めた。</p> <p>(1) 6月定例議会一般質問の答弁報告について</p> <p>(2) 小学校の校庭における空間放射線量測定結果について</p> <p>(3) 学校給食用食材の放射性物質検査結果について</p> <p>(4) 小学校プールにおける放射性物質検査結果について</p> <p>(5) 平成30年度公立小・中学校(校長・教頭)候補者選考等志願等の状況について</p> <p>(6) 5月の生涯学習課事業結果報告について</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
長島教育長	<p>その他の事項について、意見等を求めた。</p> <p>(意見なし。)</p>
長島教育長	<p>他に意見等を求めたが意見がなかったため、その他の事項について終了とした。</p>
長島教育長	<p><b>5 閉会</b></p> <p>以上ですべての日程を終え、閉会を宣した。</p> <p>以下余 以下余白</p>



議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員